

各 位

組織の一部改正について

新日鐵化学株式会社

組織の一部改正を下記のとおり行い、平成 19 年 4 月 1 日より施行することとなりましたのでお知らせします。

記

I. 組織改正趣旨

塗料、光ガス事業、NSCC マレーシアの事業譲渡、さらには、環境エンジニアリング、コークス事業分野における新日鐵グループ内機能再編により、当社の構造対策はほぼ完了することとなる。一方、当社の電子材料事業は、フレキシブル回路基板材料や液晶ディスプレイ材料等が主要な事業として立ち上がり、新規事業展開も着実に進展している。

これまでの“選択と集中”による事業構造再編効果を十分に活かし、**中核事業たるコールケミカル事業、化学品事業における安定的成長と機能樹脂・電子材料事業における拡大に向けた取組み強化**を図り、もって、H18 中期連結経営計画（H18 中計）を確実に達成するべく、組織改正を実施する。

II. 主な組織改正

1. 経営戦略に即した事業推進体制の構築

安定的な事業拡大を目指す「コールケミカル事業部」（新設）と「化学品事業部」（一部再編）、事業基盤を整え今後一層の拡大を目指し独立させる「回路基板材料事業部」、芳香族化学を中心に長年蓄積された技術・事業ノウハウを集約し、電子材料市場を中心ターゲットとする「機能樹脂事業部」（新設）の 4 事業部と当社の最重点事業開発領域である有機 EL 事業を改編して「有機 EL 事業開発部」とし、もって事業推進体制とする。なお、君津コークス事業部は本年 7 月 1 日に予定する新日本製鐵(株)へのコークス事業譲渡まで存置する。

2. 製造実力強化に向けた技術本部の再編

製販一体となった事業展開が定着したことから、製造・設備技術向上の取組みの全社横断的な展開、全社共有化の促進を目的として、各製造所を技術本部に位置付ける。

3. 事業領域に沿った研究所の再編

事業領域に沿った事業部編成に即し、研究所をこれまでの総合研究所、電子材料研究所の体制から、回路実装材料研究所、機能樹脂研究所、有機デバイス材料研究所、炭素材料研究所及び先進化学技術研究所の 5 研究所体制とし、技術シーズの早期事業化、出口を意識した合理的な研究開発推進を図る。

4. 新規事業開発機能の強化・充実

技術シーズからの新事業展開に加え、市場ニーズに即した新事業案件の企画、発掘、推進や事業部開発案件の支援強化・充実を図るため、現技術開発本部新事業開発部を母体として経営企画本部に「新事業企画部」を設置する。また、各事業部が推進する事業開発促進を主な目的として各事業部（君津コークス事業部を除く。）に「企画調整部」を置く。なお、化学品事業部については「アロマ総括部」が当該機能を担う。

5. 効率的なスタッフ組織の実現

現行の事業サポート本部、経営企画本部、技術本部が担当する機能を3本部間で再編し、効率的で効果的な経営あるいは各事業支援体制を実現する。

組織改正内容の詳細については、別紙「組織改正の内容」をご参照下さい。

III. 組織改正に併せた経営ソフト改善の検討

今般の組織改正を機に、社員一人ひとりのミッションを明確にすることは勿論、これにとどまらず、個々人の能力を最大限に引き出し、組織力を発揮させるための経営ソフトを見直していくとともに、新日鐵化学に相応しい新たな風土の醸成のため、諸施策を講じていくこととする。

(参考) 新旧組織図 (対比)

※本件に関するお問い合わせ先

新日鐵化学株式会社 経営企画本部 総務部 (広報)

TEL : 03-5207-7600

新旧組織図



別紙 組織改正の内容

1. 経営戦略に即した事業推進体制の構築

(1) 「機能樹脂事業部」の新設等

①改正目的

電子材料市場は、今後とも当社の成長を担う最重点事業領域の一つであることは言うまでもない。また、芳香族化学をベースとした樹脂設計・合成技術、とりわけ、機能樹脂関連技術は、情報・電子材料分野において大きなビジネスチャンスを有するキーテクノロジーである。

同技術を基盤とする有機ディスプレイ材料事業、MS、ABS 樹脂を中心に電子材料市場において高機能製品の開発、新規用途開拓を進めるスチレン樹脂事業、さらにはエポキシ樹脂事業を推進する東都化成㈱との戦略共有化も念頭に置き、機能樹脂事業を一元的に括り、シナジー効果を最大限に引き出すことにより、同分野における次期中核事業の早期創出につなげていくことを目指すものである。

②改正内容

「機能樹脂事業部」を新設し、現行「電子材料事業本部有機ディスプレイ材料事業部営業部」並びに「化学品事業部スチレン樹脂部」、同事業部の東都化成㈱及び NSCC アジアの事業管理機能を「機能樹脂事業部」に移管する。なお、有機ディスプレイ材料販売機能を担う営業部は、「ディスプレイ材料部」に改称する。

また、これに伴い、事業基盤を固めた「回路基板材料事業部」を分離独立し、同部直下組織を「エスペックス部」、「サスペンション材料部」にそれぞれ改称する。なお、一連の電子材料事業分野の再編強化に伴い「電子材料事業本部」は廃止する。

(2) 有機 EL 事業開発部の新設

①改正目的

有機 EL 事業開発を一層加速させていくために、経営資源の投入などにおいて、事業環境に即応した迅速な意思決定を促進するとともに、ビジネスモデル構築等におけるコーポレートスタッフとの協働強化をはかり、もって全社的推進体制を整備するものである。

②改正内容

「電子材料事業本部有機ディスプレイ材料事業部有機 EL 部」を「有機 EL 事業開発部」と改称し、社長 CEO 直下組織とする。

なお、現行の有機 EL 部の研究機能については、研究シナジー効果を図るため、後述する有機デバイス材料研究所に移管する。また、社長 CEO が指名するメンバーによって構成されるアドバイザリーボードを設置し、迅速な事業立ち上げを図る。

(3) 「コールケミカル事業部」の新設

①改正目的

当社の戦略事業分野の一つであるコールケミカル事業分野は、㈱シーケム、新日化カーボン㈱、新日本テクノカーボン㈱が主として担っている。当該事業分野をより強固なものにしていくために、個々の会社の自立的な運営を前提に、技術開発等における当社のバックアップ体制の強化を

図り、もって、コールケミカル事業分野のグループ総合力発揮を企図するものである。

②改正内容

社長 CEO 直下組織として、「コールケミカル事業部」を新設する。これに伴い、(株)シーケム、新日化カーボン(株)及び新日本テクノカーボン(株)の事業管理機能を「経営企画本部」から「コールケミカル事業部」に移管するとともに、「ガス部」を同事業部直下組織とする。

(4)「化学品部」の分割

①改正目的

製品の事業特性に合致した、きめ細かい事業推進を可能とするべく体制を整備する。即ち、原料調達から販売までの一貫した最適性が求められる製品群 (BTX) と、最適販売構造の構築が求められる製品群 (SM 等) という観点から、企画管理機能を含め化学品部の再編を行うものである。

②改正内容

「化学品部」を BTX (ベンゼン・トルエン・キシレン) 事業と原料調達 (粗ベンゼン・TCG・エチレン等) 及び事業部内企画機能を担う「アロマ総括部」と、SM (スチレンモノマー) 事業、MAL (メタール) 事業、シクロヘキサン事業を担う「化学品部」に分割する。

(5)部門取扱製品の見直し

①改正目的

本年7月に予定している君津コークス事業の移管を踏まえ、同事業部営業部が担っている事業で、移管対象とならない硫安事業、液安事業をそれぞれの事業特性を踏まえ、各部門に移管する。

また、今般の組織改正を機に、部門の取扱製品についても、関連性等も踏まえ、一部見直すものである。

②改正内容

「君津コークス事業部営業部」の硫安販売機能を「化学品事業部化学品部」へ、液安販売機能を「コールケミカル事業部ガス部」に移管する。

また、MCH (メチルシクロヘキサン) 販売機能を「機能性化学品部」から、「化学品部」に移管する。

2. 製造実力強化に向けた技術本部再編

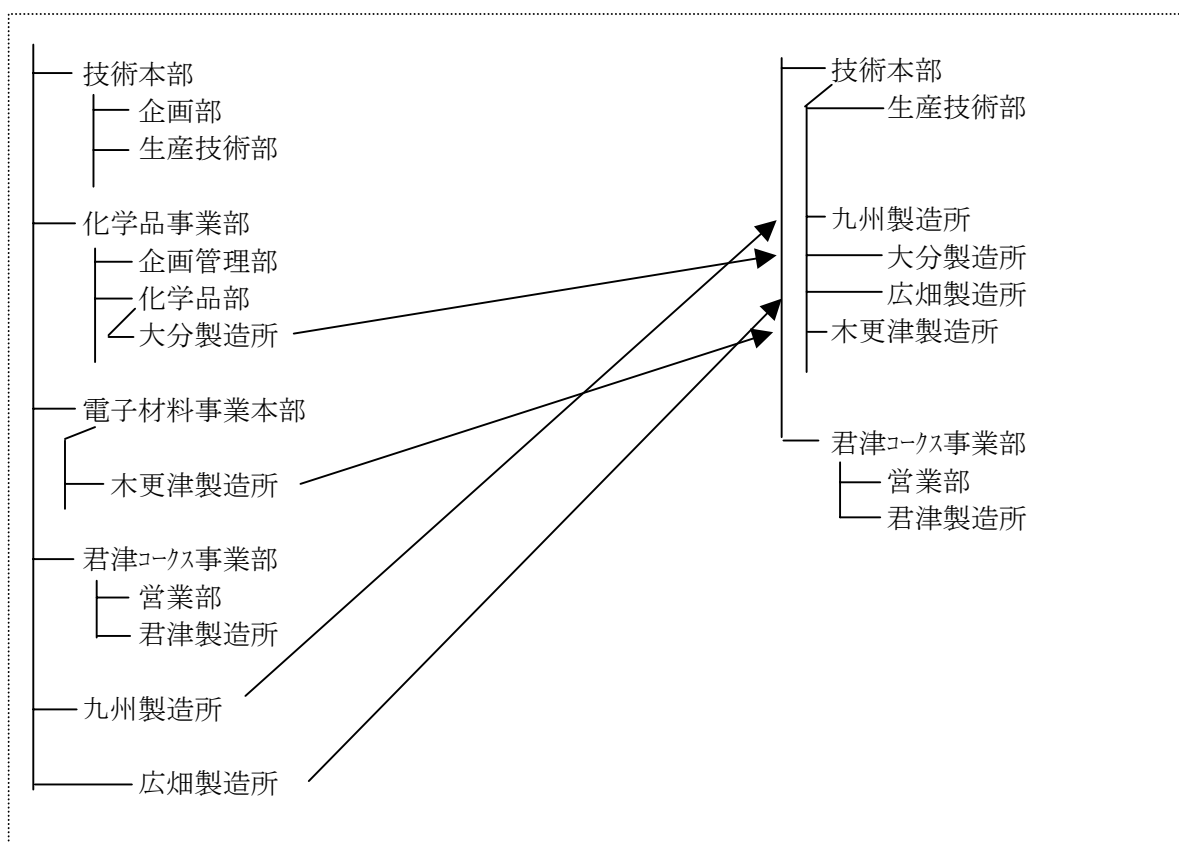
①改正目的

現在、各製造所において推進している中期マネジメント課題でもある製造実力向上の取組みを一層加速させていくには、従来以上に、操業技術の維持・向上や、設備管理・保全等において、各所横断的な検討を促進し、解決ツール・ノウハウの共有化や全社展開を加速していかなければならない。

技術本部の下に、全社に係る生産・設備技術に関する総括機能を担う「生産技術部」と各製造所機能を集約し、一元管理の下で、その連携強化を図り、もって製造実力向上の取組みを強化する。なお、現行の事業部直下製造所としての事業部と製造所の一体的運営の利点は、各製造所機能の集約以降も継続して維持する。

②改正内容

「化学品事業部化学品部大分製造所」、「電子材料事業本部木更津製造所」、「九州製造所」及び「広畑製造所」を技術本部に移管する。



3. 事業領域に沿った研究所の再編

①改正目的

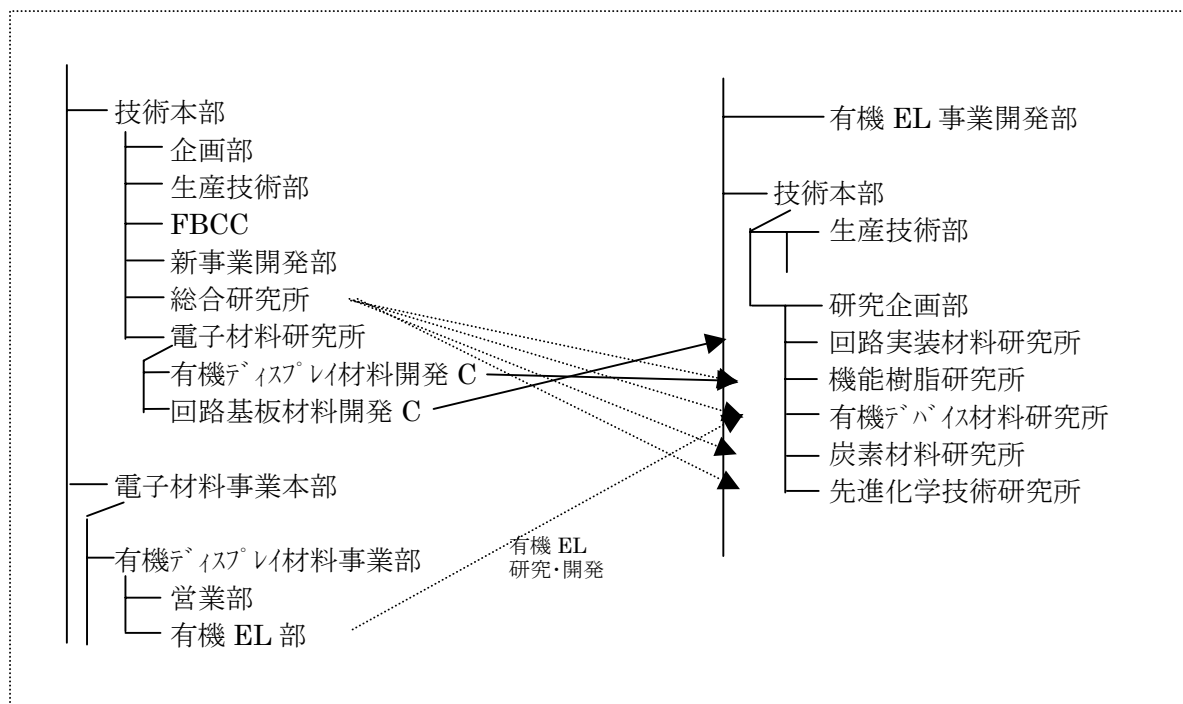
現在、基礎化学品、機能性化学品、機能樹脂、炭素材料の研究及び共通基盤の研究を担う「総合研究所」と回路基板材料、有機ディスプレイ材料の研究を担う「電子材料研究所」の2研究所体制を採っている。既存事業の収益力強化と新事業の早期立上げのためには、研究機能と事業部との連携を一層強化するとともに、事業開発テーマ（ターゲット）を絞り込み、経営資源を分散することなく、効率的な開発を行うことが必要である。加えて、技術シーズからの新事業開発で

は、研究段階より、事業化を意識した開発が重要となる。

こうした観点から、事業部組織との連動性も踏まえ、各研究組織の担当分野を明確にした研究所体制とするものである。

②改正内容

回路基板材料、実装材料の研究を担う「回路実装材料研究所」、機能樹脂の研究を担う「機能樹脂研究所」、有機 EL をはじめとする有機デバイス材料の研究を担う「有機デバイス材料研究所」、炭素材料の研究を担う「炭素材料研究所」、計算機化学などの共通研究基盤や基礎化学品の先駆的な研究を担う「先進化学技術研究所」を「技術本部」に設置する。なお、これに伴い、「総合研究所」、「電子材料研究所」を廃止する。



4. 新規事業開発機能の強化・充実

(1) 全社新事業開発機能の強化

①改正目的

全社新事業開発については、平成 18 年 4 月 1 日付けで、技術本部新事業開発部が発足し、主に新規事業の探索・調査、社員への新規事業創出への動機付け等に一定の成果を挙げてきた。

今後、新規事業分野の調査・探索の深化とあわせ、経営戦略に沿ったターゲットの絞り込み、自社開発に限定しない事業化手段の検討も重要となることから、経営企画機能と一体となった推進を強化するものである。

②改正内容

「技術本部新事業開発部」を「経営企画本部」に移管するとともに、「新事業企画部」に改編し、その機能を、1) 事業部の新事業化案件を含めた全社事業化戦略の策定・支援、2) 個別事業化案件の企画・発掘、推進体制の整備とする。

なお、個別の事業化検討においては、事業部周辺事業については、従来同様事業部にて行うことを原則とし、事業部に属さない案件及び大型案件については、事業開発ステージに応じ、新事

業企画部直轄あるいは全社プロジェクト体制において推進する。

また、「技術本部フューチャービジネスクリエーションセンター (FBCC)」の持つ機能を「先進化学技術研究所」に移管することとし、「FBCC」を廃止する。

(2)事業部における戦略企画、新事業開発機能の強化・拡充

新設、あるいは再編された4事業部が自ら推進する新規事業創出、事業部収益管理等の事業部内運営、新製品・技術開発企画等の機能を担う組織として、各事業部に企画調整部を設置する。今後、当社がH18中計の基本方針である「安定」と「成長」の同時達成を確実にするには、マーケットに対峙している事業部自らが、主体的に事業の拡大や、新製品の開発を企画、遂行していくことが肝要であり、これを可能とする事業部スタッフを配置するものである。

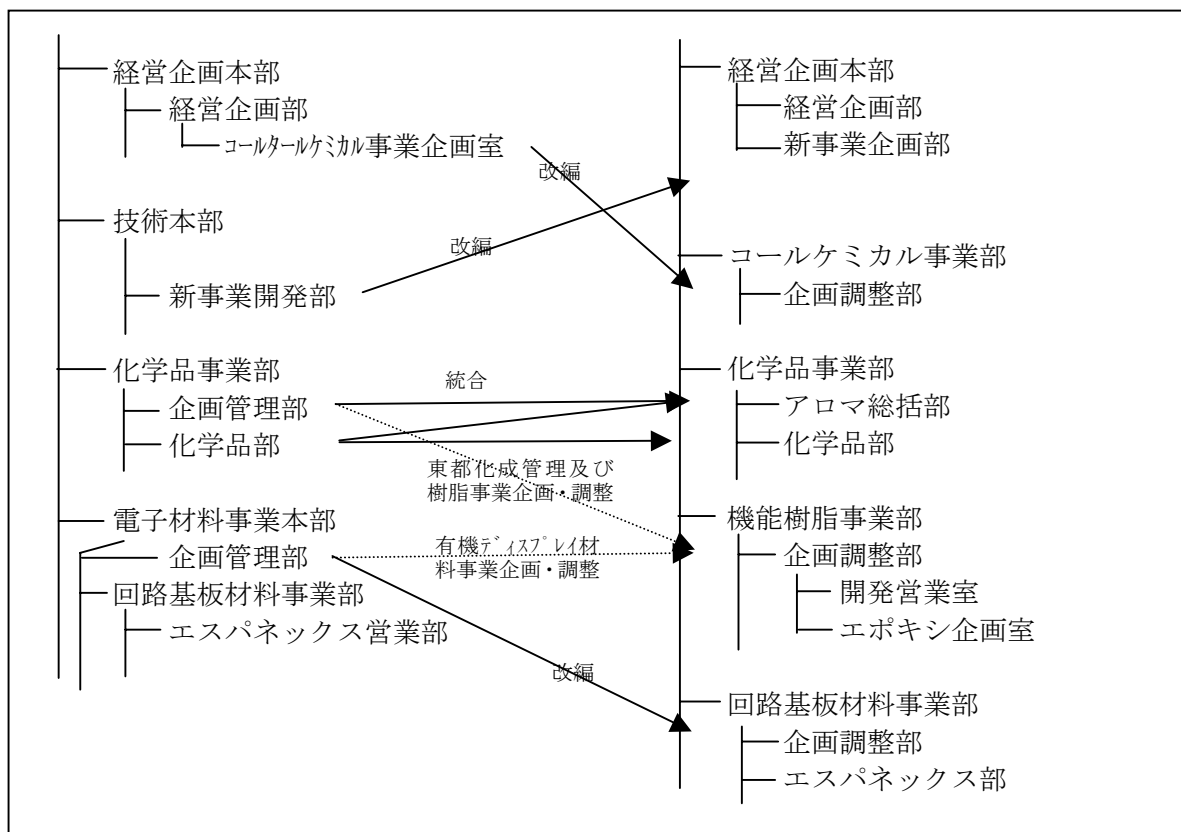
②改正内容

各事業部内に「コールケミカル事業部企画調整部」、「機能樹脂事業部企画調整部」、「回路基板材料事業部企画調整部」を設置し、現行組織内にある個別事業の企画・管理機能をそれぞれ移管する。

なお、化学品事業部においては、先述のとおり、「化学品事業部アロマ総括部」が企画機能を担う。

また、「機能樹脂事業部企画調整部」の下に、東都化成(株)を含めたエポキシ事業の企画を担う「エポキシ企画室」を設置するとともに、開発製品の事業推進(販売・企画)機能を担う「開発営業室」を設置する。

これら組織の新設に伴い、「経営企画部コールケミカル事業企画室」、「化学品事業部企画管理部」及び「電子材料事業本部企画管理部」を廃止する。



5. 効率的なスタッフ組織の実現

①改正目的

1)コーポレート機能部門（本部制）の再編

現在のコーポレート機能部門の3本部は、平成15年4月1日付の組織改正において編成されたものであるが、事業部的運営も浸透し、より事業部自立的運営を指向していくなかで、スタッフとしての機能を明確にし、効率且つ効果的なスタッフ部門に再編するため、業務の連関性などを踏まえ、部門の括り、業務の括りを見直すものとする。

2)人事・総務機能の統合

経営資源の適正配分に資する要人員の統一的運用、庶務、オフィス管理や秘書、広報等業務の一元化による効率化及び機能充実を図るため、人事・総務組織の統合を行う。

②改正内容

1)主として会社維持運営機能及び事業サポート機能を担うマネジメントサービス部門の「事業サポート本部」、全社事業戦略の企画調整・推進及び経営管理機能を担うコーポレート企画部門の「経営企画本部」、並びに全社製造・生産技術及びこれに関連する機能の統括・企画機能及び研究開発の統括・企画機能を担う「技術本部」の3本部とする。

2)事業サポート本部の下に、「人事部」と「総務部」を統合した「人事・総務部」と、「BCM推進部」、「財務部」（経理部から改称）及び「外注・購買・物流企画部」（購買物流部の改編）を設置する。

なお、現行「総務部」の全社外注管理及び物流付保機能を「外注・購買・物流企画部」に移管するとともに、現行「購買物流部」が担う原燃料購買機能は各製造所又は各事業部に移管する。

また、現行「法務・知的財産部」の法務機能を「人事・総務部」に移管するとともに、知的財産機能は後述する「知的財産部」に移管し、「法務・知的財産部」を廃止する。

3)経営企画本部の下に、「経営企画部」及び「新事業企画部」を設置する。

4)技術本部の下に、製造・生産技術の統括・企画機能としての「生産技術部」、「知的財産部」（新設）、「環境・安全・品質保証部」「高圧ガス保安検査管理室」、研究開発の統括・企画機能としての「研究企画部」（「企画部」からの改編）を設置する。

なお、現行「総合研究所」及び「電子材料研究所」の調整機能は、「研究企画部」に移管する。

